

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2017-505002(P2017-505002A)

【公表日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-536553(P2016-536553)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

B 60 R 11/02 (2006.01)

B 60 Q 3/00 (2017.01)

【F I】

H 04 N 5/225 E

B 60 R 11/02 Z

B 60 Q 3/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- カメラ(1)と、

- 光(h, o, p)を照射するための照明光源(3)と、

- 該照明光源から照射された光がそこから光面(s)として出力される拡散手段(6)と、
を備える、窓ガラス(2)上にある雨を検知するための装置であって、

- 前記照明光源から照射され、前記拡散手段を介して前記窓ガラス(2)に当たり、該窓ガラスで反射される光(r1, r2)のシグナルを前記カメラ(1)が捕捉できるように、前記カメラ(1)、前記照明光源(3)、及び前記拡散手段(6)が構成され、且つ、配置されており、

前記カメラが、前記窓ガラスの内側面(2.1)で反射した前記光面(s)の第一鏡像と、前記窓ガラスの外側面(2.2)で反射した前記光面(s)の第二鏡像(i2)とを捕捉できることを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記カメラ(1)によって捕捉できる前記第一鏡像(i1)及び前記第二鏡像(i2)が、互いに重なり合わないことを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記光面(s)が、前記拡散手段に、或いは、前記拡散手段上に、或いは、前記拡散手段の前方に設けられたアパーチャによって制限されていることを特徴とする、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記拡散手段(6)が、拡散フィルムであることを特徴とする、請求項1から3のうち何れか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記光面(s)の鏡像(i1, i2)が、前記カメラ(1)にピントがぼやけた状態で結像されるように、前記カメラ(1)が、レンズを用いて遠距離領域に焦点合わせされている
ことを特徴とする、請求項1から4のうち何れか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記照明光源(3)が、ハウジング(5)内に配置され、且つ、前記拡散手段(6)が、前記ハウジングの切り欠き部に配置されていることを特徴とする、請求項1から5のうち何れか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記カメラ(1)が、視野制限用ファンネルを備え、前記拡散手段(6)が、前記視野制限用ファンネルに配置されている、或いは、前記視野制限用ファンネル内に内蔵されていることを特徴とする、請求項1から6のうち何れか一項に記載の装置。